

年金記録確認広島地方第三者委員会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月3日（月） 14：00から17：00
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）立岩委員長、伊藤委員長代理、畝田谷委員、大野委員、箕野委員
（中国四国管区行政評価局）吉田局長、安治川第一部長、平山総務管理官、
佐々木事務室長、田中事務室次長ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）申立案件の審議
 - （3）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島社会保険事務局から広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、9月13日（木）13：30から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認広島地方第三者委員会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月13日（木） 13：30から16：30
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）立岩委員長、伊藤委員長代理、畝田谷委員、大野委員、箕野委員
（中国四国管区行政評価局）吉田局長、安治川第一部長、平山総務管理官、
佐々木事務室長、田中事務室次長ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）あっせん（案）の審議
 - （3）申立案件の審議
 - （4）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島社会保険事務局から広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）年金記録の訂正が必要と考えられる国民年金1件について、あっせん（案）を審議し、決定した。
 - （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （5）次回は、9月26日（水）13：30から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認広島地方第三者委員会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月26日（水） 13：30から16：30
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
(委員会) 立岩委員長、伊藤委員長代理、畝田谷委員、大野委員、箕野委員
(中国四国管区行政評価局) 吉田局長、安治川第一部長、平山総務管理官、
佐々木事務室長、田中事務室次長ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録確認申立書受付件数について
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島社会保険事務局から広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - (2) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、10月4日（木）13：30から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕